

令和6年度6次化商品注文販売会【南会津×いわき】募集要領

南会津農林事務所企画部

1 目的

南会津地域の6次化商品の販売機会の創出と商品の認知度向上を図るため、いわき合同庁舎職員及び南会津合同庁舎職員等を対象とした6次化商品注文販売会を実施します。

2 スケジュール（状況によって前後する場合があります）

販売商品募集：令和7年1月7日（火）～1月17日（金）

商品発注：令和7年2月14日（金）

商品納入：令和7年2月25日（火）

代金支払：令和7年2月26日（水）～3月4日（火）

3 販売対象

いわき合同庁舎職員、南会津合同庁舎職員、南会津保健福祉事務所職員、南会津病院職員、南会津農林事務所農業振興普及部南郷普及所職員、山口土木事務所職員（約600名）

4 募集対象

南会津郡内所在の事業者

5 実施内容

本販売会で販売する6次化商品を募集します。

(1) 募集商品について

酒類を除く南会津の6次化商品（非食品を含む）を募集します。ただし、食品は常温保存が可能で、賞味期限が納品日から1か月以上のものに限りません。

(2) 発注について

発注は、2月14日（金）頃に南会津農林事務所より行います。

(3) 納品について

納品については、商品を農林事務所まで持参または送付いただくようお願いいたします。送付いただく場合、送料は事業者様負担とさせていただきます。事業者様と調整の上、農林事務所職員が商品を受け取りに行く場合もございます。

(4) 代金支払について

納品後1週間程度で、現金手渡しにより代金をお支払いします。

(5) 販売形式について

販売形式は注文販売とします。合同庁舎等にて事業者が直接販売を行うものではありませんので御注意ください。なお、注文者への商品引渡しは県職員が行います。

6 申込方法

別添申込書と商品記入様式に必要事項を記入の上、以下の提出先へ電子メールで御提出ください。商品は数種類出品しても構いませんが、その場合、1種類ごとに商品記入様式を作成してください。

【提出先】南会津農林事務所企画部地域農林企画課 金澤
メール：kikaku.af05@pref.fukushima.lg.jp

7 南会津農林事務所ホームページへの掲載について

今回の販売会で募集した商品について、南会津農林事務所ホームページに掲載可能な場合は、商品記入様式の掲載可否欄の「可」に○をつけてください。